

質問及び意見に対する回答（観光シティプロモーション推進事業支援業務）

| 番号 | 資料名 | 頁 | 項目 | 質問・意見 | 回答 |
|----|------------------------------|-----|---------|--|--|
| 1 | 仕様書 | 2、4 | 2、7 (3) | 2の事業趣旨を達成するために、7の業務内容の(1)、(2)を踏まえた上で、(3)を重視した提案を行うことは可能ですか。 その際に、F1層以外の層にアプローチすることも可能ですか。 | (3)を重視した提案でも構いませんが、配点については別紙1「優先交渉権者の選考方法」によります。 基本は、国内向けならF1層が対象となりますが、他層へのアプローチが効果的かつ有益と判断されれば、その理由や根拠を提案書に明記し、ご提案ください。 |
| 2 | 仕様書 | 3 | 7 (1) ① | 貴市が制作している「津山さくらまつり」のドローン動画を提案資料作成のために、視聴、または動画データをお借りすることは可能ですか。 | 希望の業者に郵送にて貸し出しをいたしますのでご連絡ください。ただし、複製は禁止するものとし、指定の期日までに返却いただきます。 |
| 3 | 仕様書 | 5 | 9 (6) ② | 提案が不採用になった場合、その提案書の権利は提案者に帰属しますか？ | 企画提案書等の所有権は市に無償で移転しますが、その内容については提案者に帰属します。 |
| 4 | 実施要領 | 6 | 9 (2) | 主提案者以外の業務協力者の名前も提案書の中で伏せる必要がありますか。 | ヘッダー・フッターへの記載は伏せる必要がありますが、提案書の中での業務協力体制は記載いただいても問題ありません。 |
| 5 | 仕様書 | 3 | 7 (1) ① | 市で所有しているドローン撮影の動画が見られるタイミングはいつですか？コンテ作成に必要なデータ等で閲覧したいです。 | 希望の業者に郵送にて貸し出しをいたしますのでご連絡ください。ただし、複製は禁止するものとし、指定の期日までに返却いただきます。 |
| 6 | 津山シティプロモーション戦略～滞在型観光の創出に向けて～ | | 5) 目標 | 目標とする観光客200万人に対する訪日外国人、国内旅行客の内訳想定をご教示ください。 | 本戦略に、訪日外国人及び国内旅行客の内訳想定はございません。 |
| 7 | 津山シティプロモーション戦略～滞在型観光の創出に向けて～ | | 5) 目標 | 5年間の観光客数の年次別目標と実績をご教示ください。 | 直近5年間の観光客数の実績は以下を参照ください。 単年度ごとの目標設定はありませんが、平成31年で200万人の目標のほか、平成37年（2025年）で250万人の目標を津山市第5次総合計画で設定しています。 |

| | | | | | |
|----|------------------------------|------------------|---------------------------|---------------------------------|--|
| | | | | | 平成 25 年 1,995 千人 平成 26 年 1,805 千人 平成 27 年 1,843 千人 平成 28 年 1,953 千人 平成 29 年 1,945 千人 |
| 8 | 津山シティプロモーション戦略～滞在型観光の創出に向けて～ | 7) 戦略の展開～三段跳びの戦略 | 既存観光客の年齢・性別などの内訳をご教示ください。 | | 本プロポーザルの一次審査の結果、参加を「可」とした事業者に対して、別途お送りいたします。 |
| 9 | 仕様書 | 2 | 3 | これまでの施策のそれぞれの効果測定結果をご教示ください。 | 仕様書の 2 頁「4 これまでの事業内容」のほか、平成 28 年度に製作したポスターについては、第 66 回日本観光ポスターコンクールで入賞しています。また、旅行商談会等での各種クリエイティブの活用等も行っています。 ブランド総合研究所「地域ブランド調査ハンドブック」の本市認知度は、平成 26 年度が 588 位でしたが、平成 30 年度は 505 位に向上。 |
| 10 | 仕様書 | 4 | 7 (2) | 年間を通しての閑散期・繁忙期の統計などがあればご教示ください。 | 本プロポーザルの一次審査の結果、参加を「可」とした事業者に対して、代表的な観光施設の統計データを別途お送りいたします。 |